

トンネル建設工事業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物(小)	事故の型	労働者規模
1999	1	13～14	仮設桟台を解体する作業で切断した鉄骨をクレーンで巻き上げたところ、鉄骨が載っていた鋼製足場の手摺に引っ掛け足場を吊り上げるかたちになり、鋼製足場とともに地上に墜落した。	411	1	10～29
1999	3	7～8	トンネル工事で、坑口より170メートル地点のコソク作業中に前日にコンクリート吹きつけてロックボルトを施した箇所が高さ4m、長さ7m、奥行き2mにわたり崩落した。	711	5	10～29
1999	6	21～22	地下調整池用のトンネルをシールド掘削する現場で、シールド機の移動式真円保持装置の最下部のスプレッダーを交換するため真円保持装置を移動中に、突然大きく振れたため後方に積み上げたセグメントとこの装置との間に頭を挟まれた。	149	7	10～29
1999	8	11～12	泥土圧シールド工法による発進立坑(深さ約13m)の工事中、一旦休憩のため地上に上がったが忘れ物をしたため、一人で取りに戻った者がなかなか戻って来ないので同僚が見に行ったところ立坑下で倒れていた。	413	1	10～29
1999	9	16～17	トンネル内切羽下部の掘削をブレーカーで行って、後退させたときに、切羽部にいた者がをひいた。	145	6	50～99
1999	9	7～8	すい道建設工事現場の坑口から186.5m地点の切羽において、穿孔後の装薬作業開始直後に上方約2メートルの箇所から、推定重量2.5tの岩石が落下してきた。	711	6	30～49

1999	10	21 ～ 22	道路用トンネルにおいて、脱線したズリ運搬用シャトルカーをレールに載せるためジャッキでシャトルカーを上げたところ、シャトルカーがトンネル側壁方向に倒れたため、側壁側で作業をしていた4名のうち2名が挟まれた。	223	5	～ 99	50
1999	10	21 ～ 22	道路用トンネルにおいて、脱線したズリ運搬用シャトルカーをレールに載せるためジャッキでシャトルカーを上げたところ、シャトルカーがトンネル側壁方向に倒れたため、側壁側で作業をしていた4名のうち2名が挟まれた。	223	5	～ 99	50
1999	11	9 ～ 10	坑口より約290メートル入ったトンネル切羽において、切羽の岩盤を削孔して、発破用の火薬を装てんしていたところ、目前の切羽の岩盤が高さ約5m、幅約4mに亘って崩壊し、1名が岩石に生埋めとなった。	711	5	～ 29	10
1999	12	22 ～ 23	ミゼットドリルによる薬液注入の作業に行ってロッド引抜きに入り、3本目のときにロッドを切断するためドリルを止めチャックにレンチを入れたところでドリルが回転し、左手からロッドに巻き込まれ首を鋼材との間に挟まれた。	169	7	1～ 9	1～ 9
1999	12	3 ～ 4	生コンクリートミキサー車を路上に停車して、ウォーター・ジェットのホースを片付けようとしていたときに、逸走して来た同ミキサー車に頭部をひかれた。	221	6	～ 29	10
2000	2	15 ～ 16	建設中のずい道の切羽において、ずい道支保工設置のためのズリかき均しを行っていたところ、石があり落下してあたり肋骨、骨盤を骨折した。	418	4	～ 49	30
2000	5	7 ～ 8	ずい道工事において、ズリ運搬作業が終了したので、不要になったダンプトラック(11t)を坑外の指定場所まで移動させるためバックで走行中、坑内を通行していた作業者に激突した。	221	6	～ 49	30
2000	12	8 ～ 9	トンネル切羽でバックホーとタイヤショベルで地盤改良中に切羽の地山が崩壊して湧水を多量に含んだ土砂が坑口側に約60m流出し、機械ごと押流されたが各オペレーターは自力で脱出したものの、切羽から約40m後方で路盤整形用ミニバックホーに乗って待機していた者がミニバックホーごと	711	5	～ 49	30

			押流され、後方に止めていたトンネル掘削機械との間に生埋めとなつた。			
2000	7	15 ～ 16	ずい道新設工事現場において、20tダンプをずい道内に止めて切羽に向う途中、バックで進行してきた別の20tダンプにひかれた。	221	7 ～ 49	30
2000	10	15 ～ 16	駅の跨線橋新設工事で、深さ11. 2mの立坑内の溶接作業を終えて昇降設備(背もたれ付タラップ)を昇っていたときに、誤ってコンクリート地盤に墜落した。	413	1 ～ 29	10
2000	5	23 ～ 24	ドラグショベルで坑内路盤用の敷き鉄板(質量1. 6トン)を吊り上げたところ、泥が付着していたのでオペレーターが鉄板を上下に動かし泥を落とそうとしていたときに、スコップで泥を落としに近づいたところ、吊具のフックから鉄板がはずれて倒ってきて鉄板と側壁との間にはさまれた。	611	6 ～ 299	100
2000	8	15 ～ 16	吹付けコンクリートプラントの一部であるコンクリートミキサー部分の清掃業務を行っていて、ミキサーからホッパーへコンクリートを排出するため可動式の仕切板であるカットオフゲートに胸部を挟まれた。	162	7 ～ 9	1～
2000	10	16 ～ 17	共同溝工事において、ドラグ・ショベル(機体質量2. 83t)を移動するため運転していたときに、上部にある土止めの切りばりとドラグ・ショベルの間に身体を挟まれた。	142	7 ～ 9	1～
2000	11	9 ～ 10	NATM工法によりずい道の掘削作業で、切羽にアーチ型型枠材を建て込むため掘削面下端を手作業で整地しているときに、高さ2mの箇所から岩盤が落下し背中に当たった。	711	4 ～ 29	10
2000	7	8 ～ 9	全長1036mのトンネル工事で、トンネル内壁のコンクリート養生が終了したので移動式の型枠(高さ6M、幅9M、長さ20M)を移動させるため脚部のケサビを取り外していたときに、後進してきたドラグショベル(0. 4?)にひかれた。	142	7 ～ 49	30
2000	1	13 ～ 14	トンネル工事で、切羽の掘削、支保工組立、モルタルの吹付け作業等を終了し、次の支保工組立の基礎の確認のために切羽に近づいて掘削盤の高さの確認を行っていたときに切羽右側の岩盤が突然崩落(推定：5. 6?)し、岩	711	5 ～ 99	50

			盤に巻込まれた。			
2000	12	10～11	トンネル工事現場において、切羽前で発破の装薬作業中に、鏡面から約3?の岩塊が抜け落ちて落下した岩塊に下半身及び右上腕以上が埋まった。	711	5	30～49
2000	12	10～11	ドリルジャンボを使用しない期間に行う点検、整備で、ブレーキの状態を確認するため、バックで平坦な作業道から7度の下り傾斜のある仮設道に移動させたときに滑走し始め、滑走方向で点検に立ち会っていた現場の点検整備担当者をひいた。	149	6	10～29
2001	3	6～7	貫通したトンネル内に仮置してあった工事用の鋼アーチ支保工を積載型小型移動式クレーンの荷台に積み込むため、一番上の支保工を地上より約1. 5m吊り上げたときに支保工が運転者に激突した。	412	6	30～49
2001	3	20～21	先進導坑をベンチカット工法で切り広げるtネル工事現場において、切羽鏡面の下部で発破用火薬の装てん作業を行っていたときに上部の切羽鏡面が崩落し、その下敷きになった。	711	5	10～29
2001	4	9～10	坑内において、ずい道支保工を解体するためずい道支保工(半円形状のH鋼、質量約1t)をドラグショベルのバケットで支えていたとき、ずい道支保工がドラグショベルのアームに沿って滑り落ちドラグショベルの運転席を激突した。	412	4	100～299
2001	4	11～12	ダム工事用道路の工事において、労働者の寄宿舎が火災により全焼し、焼死した。	418	16	1～9
2001	6	17～18	県道の分割工事において、ドラグショベルと11tダンプを使用して水中ポンプを設置する釜場と呼ばれる池を掘削したが水中ポンプ接続用ホースが足りなかったため坑口寄りに釜場を掘削しようとドラグショベルを約1. 7m後退させときに、雑役工がドラグショベル後部ウェイトとダンプ荷台との間に頭部を挟まれた。	142	6	50～99
		8	トンネル建設工事現場において、切羽下部に堆積した土砂をドラグショベ			10

2001	8	~	ルで除去して後退させたときに、切羽後方16m付近で排水処理マットの取付けを行っていた者がひかれた。	142	7	~	29
2001	8	~	切羽でホイルジャンボのケージに乗って発破前の「こそく」作業中に、高さ7.5m位の切羽から崩落があって背部に激突した。	711	5	~	30 49
2001	9	~	トンネル工事にて、ずりの仮置場からずりをダンプに積み込むため、バックホーで掘削していたところ、バックホーの足元が崩れて横転し下敷になった。	142	2	~	10 29
2001	9	~	建設工事現場において、濁水処理装置(重量約1.5t)を2.9tの移動式クレーン(トラッククレーン)で荷卸し中、濁水処理装置が移動式クレーンのフックとともに移動式クレーンの荷台に落下し、地面に横転したため、荷卸しの誘導員が濁水処理装置の下敷きになった。	212	4	~	30 49
2001	11	~	トンネル内で採石を積んだ10tトラックを坑外の採石仮置場に運送しているときに、前方にあった4tトラックが邪魔なので、それをバックで移動させていたとき、横断排水管の位置を明示するプレートを貼っていた者が4tトラックにひかれた。	221	6	~	10 29
2002	2	~	高速道路のトンネル掘削のため、坑口より約400mの地点で発破をかけずり取りが終了したが、切羽で肌落ちの危険を感じたので作業員に切羽に入らないよう職長が指示した後に1人が切羽右部に居て肌落ちした岩石に直撃された。	711	5	~	1~ 9
2002	3	~	ずい道内において、ずり積み機の油圧ホース端末が固定されていないことに気付き、バケットテーブル(ズリをすくい上げる装置)に乗って番線で固定していたときに、ズリ積み機のオペレーターがバケットテーブルを開いたため、テーブルと坑内の壁面との間に胸部と腹部を挟まれた。	141	7	~	1~ 9
2002	3	~	高速道路のトンネル工事現場で、切羽上部より岩石(長さ2.5m、幅0.7m、重さ約4t)が落下して、装薬作業を行っていた者を直撃した。	711	5	~	50 99

2002	4	14 ～ 15	坑口より約1000m付近でNATM工法により切羽掘削作業を行っていたところ、切羽が高さ約3m、幅約1.5mほど崩れて岩塊に直撃された。	711	5	100 ～ 299
2002	4	22 ～ 23	トンネル掘削工事において、長さ約9m、質量約400kgのアーチ型鋼製支保工をドラグショベルのバケットにワイヤーロープを掛け吊り上げたときに、作業員が吊り荷の下に入ったのでオペレーターが急停止したところ、ワイヤーロープが外れて作業員が鋼製支保工の下敷きになった。	142	4	10 ～ 29
2002	8	9 ～ 10	トンネル内で、事業主が高所作業車の上ではつっていたコンクリート片が、下で重機の誘導作業を行っていた者の頭部に落下した。	418	4	10 ～ 29
2002	10	17 ～ 18	トンネル坑口より約700mの切羽において、ホイールジャンボのマンケージ（高所作業用かご）内でロックboltの注入作業中、切羽鏡面より地山が約20?崩壊し土砂とマンケージの手すりとの間に挟まれた。	711	5	30 ～ 49
2002	11	11 ～ 12	ずい道上部を開削するため、岩盤上の土被り状況調査の掘削をしているときに、作業床端部より重機とともに転落し、車外に放り出されて重機の下敷きとなった。	142	1	1～ 9
2003	2	12 ～ 13	トンネル工事において、ドリルジャンボのバケットに乗ってロックbolt頭部のモルタル仕上げ作業を行っていて、自ら運転していたバケットの手すりとトンネルの天端との間に頭部をはざまれた。	149	7	30 ～ 49
2003	2	15 ～ 16	トンネル内側壁部の消火設備設置のための箱抜作業で、車両系建設機械（ブレーカー）のブレーカーユニット上で、ずい道支保工を切断し、降りるためブレーカーの運転士にユニットを下げさせたときに、その反動でユニット上から地面に転落した。	145	1	10 ～ 29
2003	2	2 ～ 3	発進立坑内で、つり上げ荷重15tの天井クレーンのホイストに取り付けてあるチェーンブロック回収箱がはずれて約15m下に落ち、それが立坑下に降りていたクラムバケットにあたり飛びはね、クラムバケットを介助していた者の頭部に激突した。	211	4	30 ～ 49

		11	雨水排水溝工事において、立抗（深さ18m）内に足場を組むため、地上で組み上げた足場（枠組足場2段、高さ約5m）をクレーンで立抗内に降ろす作業をしていたときに、つっていた足場から立抗最下部に転落した。	411	1	10 ～ 29
2003	3	17 ～ 18	国道バイパス工事現場で、法面（のりめん）処理を行っていて高さ約10mの急斜面（約80度）から転落した。	418	1	10 ～ 29
2003	5	7 ～ 8	NATM工法によるトンネル工事（延長334m）において、坑口から約110mの地点で切羽鏡面の発破準備作業としてホイールジャンボのバスケット上から切羽への装薬を行っていたときに、切羽の高さ1.1m、幅1.1m、約0.3m ³ の岩塊が崩壊して直撃された。	711	5	100 ～ 299
2003	6	8 ～ 9	坑内でクレーン機能付きドラグ・ショベルでコンクリート製溜めますを敷設する作業で、運転手が後方より来たダンプ・トラックに停止合図を送るため操作席を立ち上がって身を乗り出したときに、体が操作レバーに觸れたためブームが旋回し、溜めますの玉掛け用ワイヤロープを交換していた者がブームと溜めますとの間にはざまれた。	212	7	10 ～ 29
2003	7	8 ～ 9	トンネル工事において、坑口より550m地点でカッターローダー（軌道式、自重12t）で切羽（幅4.7m、高さ2.9m）の左側の掘削およびずり積み作業中に、カッターローダーが左側に傾いたため、後方のずり運搬機の運転者がカッターローダーと一体化したずり積み用ベルトコンベヤとトンネル側壁に仮置きした鋼製支保工との間にはざまれた。	149	7	10 ～ 29
2003	7	9 ～ 10	トンネル新設工事においてボーリング機械用の作業構台を設置する作業で、既設作業構台の支柱（H鋼）と根がらみ（H鋼）を固定していた固定金具2個のうち1個が外れたので、改めて根がらみを固定し直すため固定金具を外したところ、根がらみがはね上がって既設作業構台の筋交いとの間に右腕をはざまれた。	521	7	10 ～ 29
2003	11	17 ～ 18	ずい道内で、油圧ブレーカーを切羽に移動させるため建設機械の入れ替えの打合せをしていたときに、後退してきたドラグ・ショベルのクローラに巻き込まれ下敷きになった。	142	7	10 ～ 29

2004	9	5 ～ 6	共同溝シールド工事で被災者は軌道装置の走行範囲内の枕木（H鋼）と枕木の間で、泥水シールドの排泥管からこぼした排泥を清掃作業中、セグメントを切羽におろし発進立坑に戻る途中の8tバッテリーコに激突された。	223	6	30 ～ 49
2004	8	20 ～ 21	後続台車上に設置されている排泥管（重さ250kg）を撤去するため、被災者が高さ約1.2mの台車の中桟を足場として排泥管のジョイント金具を取り外す作業をしていた際、排泥管とともに墜落した。	223	2	30 ～ 49
2004	1	11 ～ 12	水路トンネル補修工事において斜路（勾配20度）の軌条に水路で使用するバッテリーカー（重量0.5t）を載せ、ブレーキで停車させていた。バッテリーカーを水路に下ろすため、巻上げ機のワイヤー端末をバッテリーカーの運転席の背もたれ部に通し、抜けないようにアイに杉材を差し込んで連結しワイヤーが緩んだ状態でブレーキを解除したところ、ワイヤーの張力により杉材が割れアイが抜け滑走し約70m下の水路壁に激突した。	223	3	30 ～ 49
2005	3	20 ～ 21	ずい道掘削工事における上半部の切羽面の下方部において、油圧削岩機が発破孔の穿孔作業を行う付近で、切羽面の下に溜まった岩石を、鍬を用いて搬出する作業中、切羽面の天井最頂部付近（高さ5m）から1次吹付けを終えたコンクリート片（60kg）及び岩塊（30kg）が剥離して落下し、被災者に激突した。	711	4	100 ～ 299
2005	3	13 ～ 14	シールドによる高速自動車道建設工事の現場において、午後の型枠作業場所に向かうため、軌道上に設けられた通路を切羽に向かって歩行していたところ、後ろから走行してきた動力車に後押し運転されたセグメント台車にひかれた。	223	7	30 ～ 49
2006	1	2 ～ 3	道路トンネル工事（NATM工法）現場坑内の切羽付近（坑口から360m）において下半鋼アーチ支保工の立て込み作業中、ドラグ・ショベル（クローラー式・0.45立米）が右回り回転を行っていた時、ドラグ・ショベルの後方にいた被災者が回転中のクローラーの内側で被災した。	142	7	10 ～ 29
		15	トンネル坑口から155m付近において、ドラグ・ショベルでインバート埋戻し作業中、移動のためドラグ・ショベルを後退させたところ、ドラ			30

2006	3	～	16	グ・ショベルの後方でインバート型枠の修理準備を行っていた被災者が轢かれた。	142	6	～	49
2006	6	～	14	シールド工事現場において、シールド工事で排出された汚泥を処理する地上の処理棟内で、被災者は雑排水槽の上部にある鉄板（大きさ 60 センチ × 96 センチ、高さ（床から 205 センチ、水槽底から 197 センチ））上で、排水パイプの盛替作業を行っていたところ、雑排水槽（事故当時は水深 1 メートル）の中に転落した。	391	1	～	9
2006	6	～	15	坑内のテンバからの漏水対策の防水シートの保守作業を 12 m 用の高所作業車に 2 名搭乗して作業中、同じ坑内の斜路の上部に待機していた生コン車（無人）が突然斜面を動き出し作業中の高所作業車に激突。その反動でカゴから 2 名とも振り落とされ、約 8 m 下の地面に墜落した。	146	1	～	29
2006	6	～	17	足場上に置かれている鉄筋が少なくなったので、被災者がクローラークレーン（2.9 t）で荷揚げすべく搭乗し、他 3 名が足場上で鉄筋の組立作業を行っていたところ、側壁に何かがぶつかる音がして、足場上から被災者に声を掛けたが反応がなく下に降りたところ、被災者が中間杭とクローラークレーンの運転席との間に挟まれていた。	212	7	～	9
2006	8	～	14	発電機建屋周囲の土間コンクリート打設後、被災者が転落防止柵に付着したコンクリ飛沫の拭取り作業を一人で行っていたが、9.5 m 下の水面（ダム擁壁すぐ下の水たたき部、水深 1 m）に浮いている姿が発見された。	418	1	～	9
2006	11	～	13	事務所 2 階の会議室において、17 名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下 10 名が 1 階事務所に戻り、2 階会議室に残って打合せを続行していた 7 名と遅れて参加した 1 名の合わせて 8 名が打合せ中、突然、風速 50 m 每秒以上の竜巻が発生し、プレハブ“建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2 階会議室に居た 8 名と 1 階事務所に居た 1 名が 20 m から 70 m 吹き飛ばされた。	719	90	～	29
				事務所 2 階の会議室において、17 名で毎日の打合せ会議が行われ、所長				

2006	11	13 ～ 14	以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ"建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90 ～ 29	10 ～ 29
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ"建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90 ～ 29	10 ～ 29
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ"建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90 ～ 29	10 ～ 29
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ"建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90 ～ 99	50 ～ 99
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ"建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90 ～ 99	50 ～ 99

			き飛ばされた。			
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ [®] 建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90	1～9
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ [®] 建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90	1～9
2006	11	13 ～ 14	事務所2階の会議室において、17名で毎日の打合せ会議が行われ、所長以下10名が1階事務所に戻り、2階会議室に残って打合せを続行していた7名と遅れて参加した1名の合わせて8名が打合せ中、突然、風速50m毎秒以上の竜巻が発生し、プレハブ [®] 建ての事務所が一瞬で吹き飛ばされ、2階会議室に居た8名と1階事務所に居た1名が20mから70m吹き飛ばされた。	719	90	1～9
2007	1	13 ～ 14	覆道構築物の外側に設けられた足場上で当該構築物の外壁防水加工作業（プライマーの塗布作業）を作業者2名で行っていた際、足場の最上層（6層目）の作業床上（高さ約8.6m）で当該作業を終えた被災者が残ったプライマー入りの缶を足場の内側（軀体側）から5層目で同作業を行っていた同僚に受け渡した。間もなく、同僚が何かが落ちたような音を聞き、振り返って見たところ、被災者が倒れていた。	411	1	1～9
2007	12	9 ～	坑口より約550m地点の崩壊防止用のモルタルが全面に吹き付けられている切羽下部において、発破の装填作業中、切羽の高さ約6mの断面から幅約3m、高さ約3m、厚さ30cmにわたり崩壊防止用モルタル及び地	711	5	10～

	10	山の一部が崩落し被災者に当たった。			29
2007	9 ～ 18	共同溝設置工事が完成し、発進立坑内の地下11階から地下10階、地下9階の順に昇降設備と開口部養生柵の撤去作業を行っていた。被災者は、当日予定の撤去作業を終了し、2連アルミ製移動はしごを使用して、地下10階から地下9階へ袋に入れた投光器を持って上ったところ、地下9階上り口脇のスラブ開口部より立坑最下段の地下11階床まで10.45m墜落した。	414	1	10 ～ 29
2007	2 ～ 18	隧道工事現場の坑内において、防音扉の取り付けを高所作業車（最大地上高12.5m）を用いて行っていたところ、作業床の手すりと天井の間にさまれた。	146	7	50 ～ 99
2007	4 ～ 15	移動式クレーンで足場部材を立坑下部に下ろすため、被災者が地上で部材に玉掛けし、クレーンオペレーターが立坑の開口部上につり荷を移動させたところ、被災者がつり荷の向きを変えようとして開口部に設置された手すり（高さ80cm）を乗り越え、つり荷に手を伸ばした際、足を踏み外して深さ約30mの立坑下部へ墜落した。	418	1	1～ 9
2007	6 ～ 12	トンネル覆工用のセントルの解体作業中、解体用のチェーンブロックをつっていたチェーン（直径6mm）が切れ、つっていたH鋼（長さ12.5m）が傾き、被災者に激突した。	521	6	10 ～ 29
2007	12 ～ 21	長さ約500mのトンネル建設工事現場において、坑口から450m地点の切羽付近で掘削作業を行っていたブレーカーが、後方へ約4m移動したとき被災者をひいた。	145	7	1～ 9
2008	7 ～ 2	道路トンネル建設工事（延長1565m、在来工法、掘削断面積5平方メートル）において、発破作業により発生したずりを坑外へ運び出す作業を行っていた際、切羽（坑口より860m付近）付近で発生した可燃性ガスが爆発した。これにより、切羽付近でカッターローダーの操作を行っていた作業者及びバッテリーロコの運転席にいた作業者2名が死亡した。	513	14	10 ～ 29
		道路トンネル建設工事（延長1565m、在来工法、掘削断面積5平方メートル			

	1	ル)において、発破作業により発生したズリを坑外へ運び出す作業を行つ ていた際、切羽（坑口より860m付近）付近で発生した可燃性ガスが爆発し た。これにより、切羽付近でカッターローダーの操作を行っていた作業者 及びバッテリーコの運転席にいた作業者2名が死亡した。	513	14	10 ～ 29
2008	7 ～ 12	トンネル内において、ズリ出し作業中に切羽周辺部に立ち入った被災者 が、ズリ出しに使用していたドラグ・ショベルの後進中にひかれた。	142	7	50 ～ 99
2008	5 ～ 21	ずい道建設（シールド）工事におけるセグメント運搬作業において、セグ メントを軌道装置の台車に載せて運搬する際、被災者はズリ鋼車に腰掛け て合図を運転者に送り発進させた。このとき、ズリ出し用のベルトコンベ ヤーの受け台とズリ鋼車にはさまれ死亡した。	149	7	30 ～ 49
2008	5 ～ 5	ガス配管用シールド工事現場において、被災者等は、シールド掘削工事の 終了に伴い、解体したトンネル内の圧送配管等を5両編成の軌道装置で搬出 していた。被災者は、進行方向から4両目の動力車を運転していたが、進行 方向から3両目の運搬台車に積んでいた圧送配管が荷崩れを起こして内1本 が運転席にいた被災者に激突した。	379	5	100 ～ 299
2008	7 ～ 13	シールド工法による管渠築造工事（φ1,000mm）の現場において、被災者 が切羽でセグメント（円形の支保工）の組立て等作業を行っていた。その 際軌道装置上を走行していた坑内運搬車が所定位置で停まらずに突っ込ん だため激突された。	223	6	10 ～ 29
2008	4 ～ 11	新設工事現場において、トンネル坑口から約900mの切羽付近で鋼製支保工 の建て込み作業を行っていた。岩盤に突起部分があり、支保工の建て込み に支障があることから、作業班長がこれを取り除くためにブレーカを後進 で切羽方向に移動させた。その時、ブレーカの後方にいた被災者が後進し てきたブレーカのクローラにひかれ死亡した。	145	7	10 ～ 29
2009	1 ～ 21	被災者含め4人は、切羽上半部の発破作業のため、ドリルジャンボを使用 し、穿孔、火薬の装てんを終え、被災者が切羽下端部の結線作業を行って いたところ、切羽上方約4mから岩塊（重量約360kg）が肌落ちし、被災者	711	5	10 ～

	22	を直撃した。			29
2009	8 5 ～ 6	トンネル切羽近くで、ドラグ・ショベル旋回体後部と散水車の運転席右側後部にはさまれた。被災者は単独で散水車を運転し散水作業を行い、トンネル切羽等の点検を行うため散水車から降車したが、その際に散水車のエンジンを停止せず、ギアもセカンドに入ったままであったことから、散水車が前方に動き出し、ドラグ・ショベルとの間にはさまれた。	221	7 ～ 49	30 ～ 49
2009	10 9 ～ 10	ずい道現場の切羽先端において、ドラグ・ショベルで掘削した脇に残った下部の土砂を手作業で掘削していたところ、切羽の土砂（約20立方m）が崩壊し被災した。その後救急搬送された病院において翌日午後死亡した。	711	5 ～ 49	30 ～ 49
2009	9 12 ～ 13	トンネル坑内において、被災者が高所作業車の作業床に乗って、一人で風管設置のためのアンカーの取付け作業を行っていたが、他の作業者がその作業場所を通り過ぎ、切羽で作業を確認して戻ってきたところ、被災者が作業床の手すりと測定器設置のための架台の間にはさまれていた。	146	7 ～ 49	30 ～ 49
2009	2 16 ～ 17	汚泥配管（φ100×6m）をドラグ・ショベルでつり上げて、土砂ピットに立てかけて清掃していた際、被災者がバケットの下に入って、ドラグ・ショベルの運転手にバケットを下げるよう命囁を送ったところ、被災者がバケットと土砂ピットの間にはさまれた。	142	7 ～ 49	30 ～ 49
2010	5 10 ～ 11	放水路トンネル工事現場の作業用トンネルの工事において、坑口より約300m地点の切羽左肩側（高さ約4m）が肌落ちし、崩れた岩石が切羽内で作業していた被災者に当たったもの。被災者は切羽内でロックボルトの位置をマーキングする作業を行おうとしていたと推定される。なお地質は亀裂が細かい泥岩であった。	711	5 ～ 299	100 ～ 299
2010	6 2 ～ 3	貯槽トンネルで使用する生コンクリートをバッチャープラントから現場へ持ち込むため、コンクリートミキサー車（10t車）を運転し、斜路となっている作業トンネルを下っていたところ、車両のコントロールを失って左カーブの右側側壁面に衝突、反動で左側に設置してあった計測小屋に突っ込み、右を下に横転したもの。	221	3 ～ 49	30 ～ 49

2010	11	3 ～ 4	コンクリートミキサー車のエンジンがかかった状態で、固化したモルタルのはつり作業を担当していた被災者が、上半身をドラムに入れていたところ、ドラムが回転したため、ドラムマンホールと車体の手すりの間にはさまれたもの。	221	7	10 ～ 29		
2011	9	17 ～ 18	ニューマチックケーション工事のうち、作業室内にコンクリートポンプ車により打設作業中、配管内でコンクリートが閉塞したため作業を中止し、地上において元請労働者及び下請労働者4名により同ポンプ車のフレキシブルホースと地下にコンクリートを供給する配管とを切り離した際、同ホースが大きく振れて先端のピンバルブ部分が元請労働者に激突した他、下請労働者4名が飛散したコンクリートに接触したもの。（請負金額56億）	149	6	10 ～ 29		
2011	7	16 ～ 17	型枠支保工の解体作業中、解体した型枠材を3m上のスラブ上に荷上げしていたところ、スラブ上で部材の受取り作業をしていた被災者が約8m下の地面上に墜落したもの。荷上げ作業は2人で1班、上下に別れて手渡しで部材の受け渡しを行うというもので、スラブ上には親綱が設置されていた。被災者は安全帯は装着していたが、災害時は親綱に安全帯を掛けていなかった。	419	1	1～ 9		
2011	9	13 ～ 14	ずい道建設工事現場の坑内において、被災者を含む5名が坑口から約2、700メートルの切羽付近で掘削作業を行っていた。発破作業が終わり、ドラグ・ショベルとトラクターショベルを切羽近くに配置して、各機械の運転者以外の被災者を含めた3名は後方で待機し、各機械によるずり出し作業が行われていたところ、被災者がドラグ・ショベルの切羽に向って左側を行き来し、ドラグ・ショベルの左後ろ側の履帶部分に轢かれたもの。	142	7	30 ～ 49		
2012	12	9 ～ 10	立坑内に設置してあるステージと通路の解体、及び取り合い部分の昇降用足場2段を解体する作業を、被災者を含む複数名の鳶工が行っていた。被災者はステージと通路の解体材であるクランプを土嚢袋へ集積する作業を単独で足場上でかがみこんだ姿勢で行っていたところ、前のめりで前転するような姿勢で約10m下へ墜落した。なお、被災者は安全帯を装着していたが、未使用であった。	411	1	1～ 9		

			高規格トンネル建設工事現場で、坑口から約1,500m付近に設置されていた コントラファン等を点検するために複数の作業員が坑内に入場したとこ ろ、トンネル内部に充満していた可燃性ガスに引火し、爆発により全員が 死亡した。また、坑外にいた別工事の土木作業員3名も爆発の飛散物等によ り負傷した。なお、当該トンネル工事は休工しており、被災日は工事再開 に向けた準備を行っていた。	513	14	1～ 9
2012	5	10 ～ 11	高規格トンネル建設工事現場で、坑口から約1,500m付近に設置されていた コントラファン等を点検するために複数の作業員が坑内に入場したとこ ろ、トンネル内部に充満していた可燃性ガスに引火し、爆発により全員が 死亡した。また、坑外にいた別工事の土木作業員4名も爆発の飛散物等によ り負傷した。なお、当該トンネル工事は休工しており、被災日は工事再開 に向けた準備を行っていた。	513	14	100 ～ 299
2012	6	12 ～ 13	河川地下を横断する延長1000mのシールド工事において、シールドマシン を到達坑内で解体作業中、マシンから重さ約1.2 t のベアリング部品を引き 抜く作業を坑内壁に取り付けたチェーンブロック2台と、転倒防止のために シールドマシン上部に取り付けたレバーブロックで行っていた際、レバー ブロックのチェーンが外れて同部品が転倒し、チェーンブロックで作業を 行っていた被災者2名を直撃した。	361	5	30 ～ 49
2012	4	4 ～ 5	ガス管敷設に伴うずい道新設工事において、坑内（内径215cm）の切羽方 向に歩いていた被災者は、坑口側から軌道装置上を逸走してきた車両2両に 激突された。なお、逸走してきた車両は、坑口側から動力車2台にて後押し 運転していた車両（先頭からセグメント台車1両、ズリを積み込むズリ台車 4両、動力車と続くもの）のうちの先頭側2両であった。	223	6	30 ～ 49
2012	2	12 ～ 13	製油所の工場間を結ぶ海底の配管用施設をシールド工法にて施工中、シ ールドマシンの付近から何らかの要因で異常出水し、発進立坑（直径11m、 深さ34m）の海水面レベルまで冠水した。これにより、シールドトンネル (完成時の延長790m、災害時約160m到達) 内にて作業を行っていた作業 員6名中5名が行方不明となり、数日のうちに5名全員が遺体で発見された。	412	5	100 ～ 299

			製油所の工場間を結ぶ海底の配管用施設をシールド工法にて施工中、シールドマシンの付近から何らかの要因で異常出水し、発進立坑（直径11m、深さ34m）の海水面レベルまで冠水した。これにより、シールドトンネル（完成時の延長790m、災害時約160m到達）内にて作業を行っていた作業員6名中5名が行方不明となり、数日のうちに5名全員が遺体で発見された。	412	5	30～49
			製油所の工場間を結ぶ海底の配管用施設をシールド工法にて施工中、シールドマシンの付近から何らかの要因で異常出水し、発進立坑（直径11m、深さ34m）の海水面レベルまで冠水した。これにより、シールドトンネル（完成時の延長790m、災害時約160m到達）内にて作業を行っていた作業員6名中5名が行方不明となり、数日のうちに5名全員が遺体で発見された。	412	5	30～49
			製油所の工場間を結ぶ海底の配管用施設をシールド工法にて施工中、シールドマシンの付近から何らかの要因で異常出水し、発進立坑（直径11m、深さ34m）の海水面レベルまで冠水した。これにより、シールドトンネル（完成時の延長790m、災害時約160m到達）内にて作業を行っていた作業員6名中5名が行方不明となり、数日のうちに5名全員が遺体で発見された。	412	5	100～299
			製油所の工場間を結ぶ海底の配管用施設をシールド工法にて施工中、シールドマシンの付近から何らかの要因で異常出水し、発進立坑（直径11m、深さ34m）の海水面レベルまで冠水した。これにより、シールドトンネル（完成時の延長790m、災害時約160m到達）内にて作業を行っていた作業員6名中5名が行方不明となり、数日のうちに5名全員が遺体で発見された。	412	5	100～299
2012	2	12～13	下水道建設工事で泥濃式推進工法で下水管を敷設中、推進機内の排泥口から突然土石と水が噴出したため推進機内で作業を行なっていた2名が土石に埋もれ、水は立坑にまで達した。救出作業を行なったが水の流入が止まらず難航し、被災した2名が水死した。	149	10	1～9
2012	10	13～14	下水道建設工事で泥濃式推進工法で下水管を敷設中、推進機内の排泥口から突然土石と水が噴出したため推進機内で作業を行なっていた2名が土石に埋もれ、水は立坑にまで達した。救出作業を行なったが水の流入が止まらず難航し、被災した3名が水死した。	149	10	1～9

			坑外でのセントル解体作業に係る災害。被災者は、災害発生直前H鋼とサイドパネルの連結ボルトを外す作業を行っていたが、一部が外れなかつたため、別の作業者がバールで連結を解いたところ、H鋼及びジャッキが落下。その際、H鋼を保持していた2ヶ所のチェーンが両方とも破断し、サイドパネルが急激にガントリー側に傾いた。被災者は、セントル側足場で足場の結束作業を行っていたが、サイドパネルとガントリー側足場の間に挟まれた。	412	7	1～9
2013	5	8 ～ 9	トンネル上り線の出口付近にて、3名で支保工の設置のための位置決め作業を行っていたところ、坑口周囲の上部及横部の地山が滑るように崩落し、付近で作業していた3名を巻き込んだ。尚、坑口の周囲の地山は、土止め措置としてコンクリートが吹き付けられていた。	711	5	10～29
2013	4	12 ～ 13	建設中の自動車専用道のトンネル工事現場で、切羽周辺が崩落し、作業をしていた労働者1名が土砂に埋まった。	711	5	30～49
2013	11	8 ～ 9	被災者と同僚は、二人で濁水プラントの解体作業を行っていた。当該プラント付属の昇降設備を取り外す際、被災者は昇降設備の最上部（高さ約4.5m）、同僚は中程（高さ約2.0m）でともに昇降設備に玉掛けを行おうとしていた際、被災者と同僚は昇降設備とともに転落した。	413	1	1～9
2014	6	16 ～ 17	伐採作業中、被災者が伐倒しようとした木が、横方向に倒れ、伐倒した木の下敷きになった。	712	6	30～49
2014	5	13 ～ 14	鉄骨鉄筋コンクリート製の躯体の配筋作業中、躯体鉄骨から張り出された鋼製のアングルによる鉄筋用足場兼鉄筋仮置き架台に鉄筋を載せ、さらに足場部分に同僚3名が乗って作業していたところ、アングルが変形し、積載鉄筋が落下。架台の下で作業中の被災者が下敷になり、死亡した。	521	4	30～49
2014	3	22 ～	坑内のL型擁壁の設置作業にて、位置、高さのレベル最終調整を行うためバールにてL型擁壁を持ち上げ、擁壁とスペーサーのすき間にライナー（厚さ2mm）を挿入していたところ、擁壁が倒れ、作業員1名が挟まれ	418	5	30～

	23	た。			49
2014	1 ～ 14 15	被災者は、仮設ヤードで、ヤード造成の伐採時に発生した枝葉等の伐採材を移動するため、集積作業を行っていた。被災者は、ドラグ・ショベルで、約1mの高さに積みあがった伐採材の上を移動したところ、バランスを崩し伐採材から転落した。被災者は運転席から飛び降りたが、そこにドラグ・ショベルが倒ってきて、下敷きになった。	142	1 ～ 299	100
2015	4 ～ 19 20	トンネル切羽において、火薬の装填作業を行っていたところ、切羽天端部の肌落ちがあり、装填した火薬（雷管）が2つ落下した。すぐに同火薬を回収するため職長及び被災者が切羽に近づいたところ、岩盤が大規模に崩落し、被災者は落下してきた約3トンの岩の下敷きとなった。岩を除去し、救急車にて搬送されたが、搬送先にて死亡が確認された。	711	5 ～ 29	10
2015	11 ～ 23 24	ずい道建設工事現場において、発破作業の準備を終え、退避のため、切羽付近の重機4台（ドラグ・ショベル、ドリルジャンボ、ブレーカ、トラクター・ショベル）を順次移動させていたところ、切羽から11m離れた地点で、ドラグショベルに轢かれた状態の被災者が発見されたもの。	142	7 ～ 29	10
2015	7 ～ 16 17	ダンプトラックの荷台昇降用シリンダーの油圧ホースの交換作業中、ダンプトラックの荷台を上げて落下防止用のストッパーをセットし、エンジンスイッチを切った状態で荷台と車体の間に入って作業を行っていたところ、ストッパーが破損して荷台が落下し、はざまれたもの。	221	7 ～ 99	50
2015	12 ～ 0 1	トンネル工事現場において、切羽付近のズリ積込み作業を終了したドラグショベルが、次の作業に向かうため後進したところ、ドラグショベル右後方に立ち入っていた被災者の両足を轢いたもの。	142	7 ～ 299	100
2016	12 ～ 3 4	ずい道新設工事において、坑口から232mの切羽部で鋼製アーチ支保工設置にあたり、浮石や支保工設置位置等の確認（当たり取り）のため切羽部に近づいたところ、切羽左上半の側面部が肌落ちし、その下敷きになった。	711	5 ～ 99	50
		切羽側にスライドセントルを移動させる際、上部に設置されている引抜き			

2016	12	10 ～ 11	バイブレーター架台（以下架台という）がシート台車に当たり邪魔になつたので、架台を前方にスライドさせるため、架台前部とセントル本体の間に入りチルホールを掛け、レバー操作で巻き上げを行うことにより架台を前方にスライドさせていたところ、架台がリンクの釣り合い点を超えたため一気にスライドし、架台とセントル本体の間に頭部を挟まれた。	149	7	1～ 9	
2016	10	11 ～ 12	国道の改良に伴うずい道新設工事。工事の支障となる廃線となつた鉄道のずい道（新設ずい道と坑口が隣接）を閉塞する作業を行っていた。坑口に木製型枠を組立て、大型土嚢（5段：2列～3列）を置き、ずい道内部にコンクリートを流し込んでいたところ、ずい道の縁と型枠の隙間からコンクリートが漏れ出てきたため、大型土嚢の上で隙間に布等を詰めていた時、型枠とともに大型土嚢が崩壊し、墜落した際大型土嚢の下敷きとなつた。	611	5	10 ～ 29	
2016	5	22 ～ 23	道路工事のトンネル内において、坑口から760m地点で被災者が発破後の切羽の状況を点検した後、切羽から坑口に向かって歩いていたところ、切羽から坑口方面に後進してきたホイールローダに轢かれた。	141	7	30 ～ 49	
2016	2	9 ～ 10	トンネル工事において、覆工コンクリートの打設に先立ち、コンクリート圧送配管に先送リモルタルを送ったところ、配管が閉塞したため、閉塞を解消後、コンクリート打設を開始したところ、何らかの原因により配管からコンクリートが飛び出し顔面に当たった。	149	4	1～ 9	
2016	1	15 ～ 16	被災者は、切羽付近で、ドリルジャンボのバケットに乗り、導爆線を束ねて同僚に手渡した後、切羽面に沿って移動中、切羽面から岩塊（約500kg）が肌落ちし、バケット内の被災者の背中に岩塊が当たって死亡した。	711	5	10 ～ 29	
2017	12	14 ～ 15	高所作業車（トラック式スーパー・デッキ）2台を使用して、隧道補修のための帶鋼板設置作業を行っていた際、作業箇所変更のため、高所作業車の運転者である被災者が、サイドブレーキをかけ、左後輪に車輪止めを置き、アウトリガーを操作していたが、アウトリガーのジャッキを上げたところ、高所作業車が逸走し、もう一台の高所作業車との間に被災者が挟ま	146	7	1～ 9	

		れた。			
2017	10 11～ 11	導水路整備工事のずい道内部において、二次覆工用の鋼管の運搬・据付に従事していた作業者が鋼管とセグメントの間に頭部をはさまれ死亡した。被災者は、仮吊りされた鋼管に枕木を設置し油圧ジャッキで高さ調整した際に位置ずれが発生したため、再度油圧ジャッキで鋼管を押し上げて枕木の据付位置を再調整していたところ鋼管が不意に横ずれして挟まれた。	361	7 ～ 49	30
2017	14 ～ 15	仮工事用道路建設に伴う準備工として、山林の伐採・搬出作業を行っていた際、法面に設けた作業道でグラップルを用いて伐木後の枝葉の集積作業を行っていたところ、クローラー下部の作業道路肩が崩壊したことにより、グラップルに搭乗したまま約10m下まで滑落し、運転席から投げ出された状態で倒れている被災者が発見された。	171	1 1～ 9	1～ 9
2017	12 ～ 13	ずい道の立坑（深さ約40m）に、7.2メートルの高さごと4段にステージを設置し、グレーチングを敷いていたが、掘削設備等の搬出のため、各段のグレーチングを一部外し、開口部を設けた。設備の搬出後、当該開口部を下の段から塞ぐ作業を行っていたところ、下から2段目のステージにおいて、開口部を塞ぐ作業を行っていた労働者が、当該開口部から一段下のステージに墜落した。	414	1 1～ 9	1～ 9
2017	4 ～ 5	元方職員がクレーン警報音のスイッチの場所が分からず、別の場所にいた被災者に携帯電話で連絡をとり確認している途中で会話が途絶えたため、元方職員が被災者を捜したところ、通路から深さ5.5メートルの立坑内に倒れていた。	418	1 1～ 29	10 ～ 29
2017	12 ～ 13	トンネル工事現場に設置された生コンプレントにおいて、プラント作業員であった被災者が、生コン混練用ミキサーに全身を巻き込まれて死亡した。	162	7 ～ 29	10 ～ 29
2017	20 ～	トンネル工事現場の終点側の切羽において、発破作業のためドリルジャンボにより穿孔作業後、被災者は火薬の装薬作業のため、ドリルジャンボのマンゲージに上がり装薬箇所に移動中、鏡面全体の約3／4が崩落（高さ7.9m、奥行き約0.5m、玄武岩の推定崩落量32立方メートル）	711	5 ～	50

	21	し、マンゲージごと岩塊の下敷きとなつた。なお、鏡吹付け、切羽監視責任者による常時監視は行われていた。			99
2018	11 16 ～ 17	被災者はトンネル坑口より約 2 km の地点で、切羽の吹付作業終了後にコンクリートポンプ車のホッパーの掃除をしていた。約 5 m 離れていた場所に停車していた無人のミキサー車が後進し、被災者はコンクリートポンプ車との間にはさまれ死亡したもの。ミキサー車を停車していた場所は 7 % の傾斜地であった。	221	7 ～ 299	100
2018	9 20 ～ 21	トンネル掘削の発破終了後、坑口から切羽方向に後進してきた 2 t トラックに被災者が轢かれた。なお、2 t トラックの運転者は、防音扉外に退避していたが、発破終了後にずり出し用の大型ダンプに乗換えるため、2 t トラックを後退で運転していた。	221	7 ～ 29	10 ～ 29
2018	7 8 ～ 9	夜間、ずい道掘削を行っていたが、電線の長さが足りなくなったため、予定を変更し、朝から路盤整地等の作業を行うことになった。切羽前に残っていたズリをバックホウで寄せ集め、後方で大型タイヤショベルが待機していた。隣の小型バックホウが物を取りに前へ移動しようとしたため、これを除けようと大型バックホウが斜めに後退した後、前へ進んだ。小型バックホウが後ろへ戻ったところ、被災者が倒れているのを発見した。	141	7 ～ 49	30 ～ 49
2018	3 12 ～ 13	現場代理人たる被災者が、水路トンネル出口から約 80 メートル先の湧水源に続く通路の除雪を行っていたところ、上部にあった積雪が崩れ、雪とともにおよそ 14 メートル下の沢に転落し、窒息死したもの。	719	5 ～ 99	50 ～ 99
2018	2 10 ～ 11	建設途中のトンネル坑内（幅員 10 m）において、坑口より約 46 m の地点で、ずりの積み込みのためバックで切羽方向に進んでいた 10 t ダンプ トラックに、ずり出し作業員ではない労働者が立ち入り轢かれ、搬送先の病院で死亡したもの。	221	7 ～ 29	10 ～ 29
2018	1 8 ～ 9	トンネル坑内切羽付近において、ロードヘッダーでの掘削を終え、ブレーカでこそく作業を行っていた。その後方で、ドラグ・ショベルを用い仮置きした鋼製支保工を切羽に運ぶためにドラグ・ショベルを後退させたところ	142	7 ～ 29	10 ～ 29

			ろ、切羽の写真撮影のため待機していた被災者に接触したもの。			
2019	10	20 ～ 22	台風の豪雨で、事務所兼寄宿舎の近くを流れていた川の水位が高くなつたため、寄宿舎にいた被災者は、自動車で避難しようとしたところ氾濫した川に流れ行方不明となつた。後日、流れられた軽自動車付近の田んぼで発見された。	713	10 ～ 29	10
2019	3	2 ～ 4	道路工事のうちトンネル工事現場において、坑口から約85m掘削した切羽で一次コンクリートを吹付後、上半の支保工建込準備のため、測量及び路面の整地を行つていたところ、鏡面左肩部から1回目の崩落により被災者の下半身が下敷きになり、さらに2回目の崩落が発生した。	711	5 ～ 49	30
2020	11	12 ～ 14	ずい道の拡幅等工事において、掘削面で落盤、肌落ち等が発生し、坑内で車両系建設機械（ブレーカー）を運転していた被災者の背部に落石が激突、車両系建設機械の脇で死亡している被災者が発見された（目撃者なし）。なお、坑内には、ずい道支保工が設けられておらず、また、被災者が運転していた車両系建設機械のヘッドガードは坑内が狭小であったため取り外されていた。	711	5 ～ 99	50
2020	10	14 ～ 16	切羽監視員である被災者が坑口から50メートルの付近のトンネル坑内を切羽に向かって歩行中、ズリ出しのため坑外からトンネル内に後退で進入してきた10トンダンプトラックに轢かれ被災したもの。坑内には、ズリ出しのためのベルトコンベアが設置されていたため、幅が狭く安全通路は確保されていなかった。	221	7 ～ 99	50
2020	5	14 ～ 16	工区延長4780mのずい道建設工事の切羽後方において、ずい道の延伸に伴い、工事用照明を追加する作業が行われていた。作業は単独で、被災者は使用していた高所作業車のバケットとトンネルの天端の間にはさまれた状態で発見された。切羽は坑口から3679m。作業が行われていたのは切羽の後方42mの付近であった。	146	7 ～ 29	10
		8	前日に打設を行つたモルタルの一部が、ずい道坑内の天端付近でフィルム（防水シート）の外側に溢れ出ていたため、除去しようと被災者等はこのモルタルをハンマー等で斫つていたところ、溢れ出ていたモルタル（重量			1～

2020	3	~	10	600 kg) が落下し、真下にいた被災者が下敷きとなり死亡した。また、モルタルの落下とともに剥がれた防水シートで背部を押された作業者が、一段下の足場に転落し、打撲傷を負った。	418	4	9
2020	3	~	18	トンネル掘削における発破作業に用いる火薬を運搬する車両が、切羽に向かって後進中、切羽付近で切羽の監視業務を行っていた被災者に接触し、被災したもの。	221	7	1~9
2020	2	~	14	河川改修工事（放水路トンネル）のトンネル坑内の発進立坑坑口から35メートル地点において、被災者が停止中の電気機関車のセグメント台車に装備されている充電式前照灯のバッテリーを取り外している際に、もう1台の電気機関車が切羽方向から同一軌道内に進入してきたため、被災者の背後から電気機関車が接触し、セグメント台車と電動機関車との間に挟まれたもの。	223	7	10~29
2020	1	~	12	ずい道の坑内にて防水シートを貼る作業を、高所作業車で行っていた。ずい道の天端部から、次の箇所に作業床の位置を移動するため、作業床を降下しようと、起伏の操作レバーを操作したところ、誤って同レバーを操作してしまった。これにより、高所作業車のブームが起き上がったことで作業床が上昇し、被災者はずい道の天端部のコンクリート面と、高所作業車の作業床の手すりの間に頭部を挟まれたもの。	146	7	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。